

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4036734号

(P4036734)

(45) 発行日 平成20年1月23日(2008.1.23)

(24) 登録日 平成19年11月9日(2007.11.9)

(51) Int. Cl.

A 4 1 C 3/12 (2006.01)
A 4 4 B 13/00 (2006.01)

F I

A 4 1 C 3/12 E
 A 4 4 B 13/00

請求項の数 3 (全 9 頁)

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2002-345061 (P2002-345061) | (73) 特許権者 | 000114606 |
| (22) 出願日 | 平成14年11月28日(2002.11.28) | | モリト株式会社 |
| (65) 公開番号 | 特開2004-176220 (P2004-176220A) | | 大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号 |
| (43) 公開日 | 平成16年6月24日(2004.6.24) | (74) 代理人 | 100062498 |
| 審査請求日 | 平成16年7月15日(2004.7.15) | | 弁理士 竹内 卓 |
| | | (74) 代理人 | 100087815 |
| | | | 弁理士 岡本 昭二 |
| | | (72) 発明者 | 河原 正彦 |
| | | | 大阪市中央区南本町4丁目2番4号、モリト株式会社内 |
| | | 審査官 | 植前 津子 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ブラジャー類の留め具及びそれを用いたブラジャー類

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブラジャー類のストラップ左右末端(10, 20)に取り付けられる左右の留め具(11, 21)であって、

左側留め具(11, 11A)は、雌側基布(12)と、この雌側基布に固定された雌側テープ(30; 30A)からなり、前記雌側テープ(30, 30A)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雌部材(31; 31A)が成形固定されており、

右側留め具(21, 21A)は、雄側基布(22)と、この雄側基布に固定された雄側テープ(40; 40A)からなり、前記雄側テープ(40, 40A)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雄部材(41; 41A)が成形固定されており、

前記雌部材(31; 31A)は雌部材本体部(32; 32A)に係合用の孔(35; 35A)を有し、前記雄部材(41; 41A)は雄部材本体部(42; 42A)に前記孔に係合可能なフック(44; 44A)を有するものであり、

前記雌雄部材(31, 41; 31A, 41A)は本体部(32, 42; 32A, 42A)と、この本体部に連結された脚部(33, 43; 33A, 43A)からなり、前記雌雄部材のテープ(30, 40; 30A, 40A)は前記脚部(33, 43; 33A, 43A)に固定されており、

さらに、前記雌雄部材のテープ(30, 40; 30A, 40A)が基布(12; 22)

10

20

と表面生地（１３；２３）の間に挿入されて、固定されている
ことを特徴とするブラジャー類の留め具。

【請求項２】

ブラジャー類のストラップ左右末端（１０Ｃ，２０Ｃ）に取り付けられる左右の留め具（１１Ｃ，２１Ｃ）であって、

左側留め具（１１Ｃ）は、雄側基布（２２Ｃ）と、この雄側基布に固定された雄側テープ（４０Ｃ）からなり、前記雄側テープ（４０Ｃ）は少なくとも１列設けられていて、１列あたり少なくとも１個の合成樹脂製の雄部材（４１Ｃ）が成形固定されており、

右側留め具（２１Ｃ）は、雌側基布（１２Ｃ）と、この雌側基布に固定された雌側テープ（３０Ｃ）からなり、前記雌側テープ（３０Ｃ）は少なくとも１列設けられていて、１列あたり少なくとも１個の合成樹脂製の雌部材（３１Ｃ）が成形固定されており、

前記雌部材（３１Ｃ）は雌部材本体部（３２Ｃ）に係合用の孔（３５Ｃ）を有し、前記雄部材（４１Ｃ）は雄部材本体部（４２Ｃ）に前記孔に係合可能なフック（４４Ｃ）を有するものであり、

前記雌雄部材（３１Ｃ，４１Ｃ）は本体部（３２Ｃ，４２Ｃ）と、この本体部に連結された脚部（３３Ｃ，４３Ｃ）からなり、前記雌雄部材のテープ（３０Ｃ，４０Ｃ）は前記脚部（３３Ｃ，４３Ｃ）に固定されており、

さらに、前記雌雄部材のテープ（３０Ｃ；４０Ｃ）が基布（１２Ｃ；２２Ｃ）と表面生地
の間に挿入されて、固定されている

ことを特徴とするブラジャー類の留め具。

【請求項３】

請求項１又は２のいずれかに記載のブラジャー類の留め具（１１，２１；１１Ａ，２１Ａ；１１Ｃ，２１Ｃ）を有するブラジャー類。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ブラジャー類の留め具及びそれを用いたブラジャーに関する。ここで、「ブラジャー類」とは、少なくともカップとストラップ左右末端を有する女性用衣類で、ブラジャー、水着、ランジェリー、コルセットを含む。以下の説明では、ブラジャーを例にとって説明する。

【０００２】

【従来の技術】

ブラジャーの留め具は、着用者の背中側又は前側の左右ストラップ端部に設けられ、両者を互いに係合させることにより、着用者に固定される。ストラップ端部は、着用者の体格に合わせて数段階に長さの調節が可能になっているのが普通である。

【０００３】

この留め具として最も一般的なものは、フック・アンド・アイレット方式のものである。この従来の留め具は、金属で製造されることが多いため、（１）他の衣服にかぎ裂きを作りやすい、（２）他の部分と同じ色に着色するのが難しい、（３）金属アレルギーの人には不向きである、（４）検針機や金属探知機に反応してしまうことがある、というような欠点がある。

【０００４】

【発明が解決しようとする課題】

本発明はこの金属製の留め具をプラスチックに置き換えると共に、そのために必要な改良を加えたブラジャー類の留め具を提供することを目的とする。本発明はまたそのようなブラジャー類の留め具を用いたブラジャー類も提供する。

【０００５】

【課題を解決するための手段】

本願第１発明は、ブラジャー類のストラップ左右末端（１０，２０）に取り付けられる左右の留め具（１１，２１）であって、左側留め具（１１，１１Ａ）は、雌側基布（１２

10

20

30

40

50

と、この雌側基布に固定された雌側テープ(30; 30A)からなり、前記雌側テープ(30, 30A)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雌部材(31; 31A)が成形固定されており、右側留め具(21, 21A)は、雄側基布(22)と、この雄側基布に固定された雄側テープ(40; 40A)からなり、前記雄側テープ(40, 40A)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雄部材(41; 41A)が成形固定されており、前記雌部材(31; 31A)は雌部材本体部(32; 32A)に係合用の孔(35; 35A)を有し、前記雄部材(41; 41A)は雄部材本体部(42; 42A)に前記孔に係合可能なフック(44; 44A)を有するものであり、前記雌雄部材(31, 41; 31A, 41A)は本体部(32, 42; 32A, 42A)と、この本体部に連結された脚部(33, 43; 33A, 43A)からなり、前記雌雄部材のテープ(30, 40; 30A, 40A)は前記脚部(33, 43; 33A, 43A)に固定されており、さらに、前記雌雄部材のテープ(30, 40; 30A, 40A)が基布(12; 22)と表面生地(13; 23)の間に挿入されて、固定されていることを特徴とするブラジャー類の留め具である。

10

【0006】

本願第2発明は、ブラジャー類のストラップ左右末端(10C, 20C)に取り付けられる左右の留め具(11C, 21C)であって、左側留め具(11C)は、雄側基布(22C)と、この雄側基布に固定された雄側テープ(40C)からなり、前記雄側テープ(40C)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雄部材(41C)が成形固定されており、右側留め具(21C)は、雌側基布(12C)と、この雌側基布に固定された雌側テープ(30C)からなり、前記雌側テープ(30C)は少なくとも1列設けられていて、1列あたり少なくとも1個の合成樹脂製の雌部材(31C)が成形固定されており、前記雌部材(31C)は雌部材本体部(32C)に係合用の孔(35C)を有し、前記雄部材(41C)は雄部材本体部(42C)に前記孔に係合可能なフック(44C)を有するものであり、前記雌雄部材(31C, 41C)は本体部(32C, 42C)と、この本体部に連結された脚部(33C, 43C)からなり、前記雌雄部材のテープ(30C, 40C)は前記脚部(33C, 43C)に固定されており、さらに、前記雌雄部材のテープ(30C; 40C)が基布(12C; 22C)と表面生地(13C; 23C)の間に挿入されて、固定されていることを特徴とするブラジャー類の留め具である。

20

【0007】

本願第3発明は、上記のブラジャー類の留め具を有することを特徴とするブラジャー類である。

30

【0008】

【発明の実施の態様】

前記雌部材は、例えば本体部に係合用の孔を有し、前記雄部材は例えば本体部に前記孔に係合可能なフックを有する構造とすることができる。その他、脚部付き雌雄ボタンの組合せとすることもできる。

【0009】

前記雌雄部材のテープと前記脚部の固定方法には、(1)前記雌雄部材のテープを前記脚部に埋設する方法、(2)前記雌雄部材のテープを前記脚部に縫合する方法、等がある。その他、接着剤や熱溶着による接着であってもよい。

40

【0010】

雄側テープ断片及び雌側テープ断片の上下端部(テープ切断部)が超音波溶接で十分であるが、遊端部及びスナップボタン近辺は強度を高めるために縫合接着することが好ましい。

【0011】

【実施例】

以下、添付の図面に基づき本発明の実施例を説明する。

【0012】

< 第1実施例 >

50

第1実施例では、特開2001-78807で開示されているファスナをそのまま又は変形させて使用する。

【0013】

図1は、本発明第1実施例に係るブラジャーの留め具を設けたブラジャーストラップの両端部の平面図である。(a)は左端部10、(b)は右端部20である。図2(a)は図1における2(a)-2(a)線断面図、図2(b)は図1における2(b)-2(b)線断面図である。図3(a)(b)は雌雄部材の各断面図、(c)は結合状態の断面図である。

【0014】

図1(a)の左側端部10には左側留め具11が設けられている。左側留め具11は基布12と、2個ずつ雌部材31を有する雌側テープ30とからなり、雌側テープ30は2列にわたって設けられている。もちろん3列以上でもよい。 10

【0015】

図1(b)の右側端部20には右側留め具21が設けられている。右側留め具21は、基布22と、2個の雄部材41を有する1列のテープ40からなる。左右留め具の雌雄部材31, 41を係合させることにより、左右のブラジャーストラップ端部10, 20同士が結合される。この結合部は背中側の場合が多いが、胸側でもよい。

【0016】

雌部材31は、図2(a)、図3(a)に示すように、雌部材本体部32と脚部33からなる。本体部32は係合用の溝34及び中央孔35を有する(図1a)。中央孔35は本体部先端の上下幅いっぱいの長さを有するのではなく、その中央2/3程度であり、後記する雄部材41のフック44の長さとはほぼ等しい。脚部33は本体部32と一体成形されている。雌側テープ30はこの脚部33に埋設された状態で設定されている。脚部33は中央に大きな切り込み36(図1a)を有するが、これは意匠的なもので技術的な意味はない。 20

【0017】

雄部材41は、図2(b)、図3(b)に示すように、雄部材本体部42と脚部43からなる。本体部42の先端には係合用のフック44が設けられている。フック44は前記中央孔35の長さとはほぼ等しい。脚部43は本体部42と一体成形されている。雄側テープ40はこの脚部43に埋設された状態で設定されている。本体部42の上下に位置する小さなくぼみ45は意匠的なもので技術的な意味はない。また、脚部43は中央に大きな切り込み46(図1b)を有するが、これも意匠的なもので技術的な意味はない。 30

【0018】

雌雄部材31, 41を係合させるには、図3(c)に示すように、雄部材41のフック44を雌部材31の中央孔35に押しつけるようにしてスナップ嵌合させればよい。両者の係合を解くにはその逆の操作をする。

【0019】

雌側テープ30は、図2(a)に示すように、基布12と表面生地13の間に挿入され、縫糸18による縫合によって固定されている。

【0020】

左側(雌側)留め具11は、強度を上げるため、上下端部14、15(図1(a)参照)が超音波溶接されている。遊端部16も超音波溶接してもよいが、この部分は特に強度が必要であるので、縫合が好ましい。さらに強度を上げるため、2列のスナップボタンの中間部17においても縫合されている。 40

【0021】

この左側(雌側)留め具11と左側ブラジャーストラップ左端部10を接合するには、左側ブラジャーストラップ左端部10を留め具の基布12の間に挟み、その位置を縫糸19により縫合により固定する。

【0022】

雄側テープ40は、図2(b)に示すように、基布22と表面生地23の間に挿入され 50

、雄側テープ部 40 において縫糸 24 により縫合固定されている。

【0023】

右側（雄側）留め具 21 も、強度を上げるため、上下端部 25、26（図 1（b）参照）が超音波溶接されている。遊端部 27 も超音波溶接してもよいが、この部分は特に強度が必要であるので、縫合が好ましい。さらに強度を上げるため、雄部材 41 の近辺 28 においても縫合している。

【0024】

この右側（雄側）留め具 21 と右側ブラジャーストラップ右端部 20 を接合するには、右側ブラジャーストラップ右端部 20 を留め具の基布 22 の間に挟み、その位置を縫糸 29 により縫合固定する。

10

【0025】

< 第 2 実施例 >

第 2 実施例が第 1 実施例と異なるのは、ブラジャーの留め具の雌雄部材 31A、41A のみである。

【0026】

図 4、図 5 は本発明の第 2 実施例に係るブラジャーの留め具に関する。図 4 は第 2 実施例の雌部材 31A であり、(a) は側面図、(b) は平面図、(c) は (b) における c - c 断面図、(d) は (b) における d - d 断面図である。図 5 は第 2 実施例の雄部材 41A であり、(a) は側面図、(b) は平面図、(c) は (b) における c - c 断面図、(d) は (b) における d - d 断面図である。第 1 実施例と同一の部材には同一の符号に「A」を付して使用し、詳細な説明を省略している場合がある。

20

【0027】

雌部材 31A は、図 4 に示すように、雌部材本体部 32A と脚部 33A からなる。本体部 32A は係合用の中央孔 35A を有する。中央孔 35A は本体部先端の上下幅いっぱいの長さを有するのではなく、その中央 2 / 3 程度であり、後記する雄部材 41A のフックの長さとはほぼ等しい。脚部 33A は本体部と一体成形されている。雌側テープ 30A はこの脚部 33A に埋設された状態で設定されている。脚部 33A は貫通孔 37 を 3 個有し、ここでテープ 30A が露出している。

【0028】

雄部材 41A は、図 5 に示すように、雄部材本体部 42A と脚部 43A からなる。本体部 42A の先端には係合用のフック 44A が設けられている。フック 44A は前記中央孔 35A の長さとはほぼ等しい。脚部 43A は本体部 42A と一体成形されている。雄側テープ 40A はこの脚部 43A に埋設された状態で設定されている。本体部の表裏面には浅い溝 47、48 が設けられているが、これは意匠的なもので技術的な意味はない。また、脚部 43A は貫通孔 49 を 3 個有し、ここでテープが露出している。

30

【0029】

< 参考例 >

図 6 は参考例に係り、第 1 実施例の図 2 に相当する断面図である。第 1 実施例と同一の部材には同一の符号に「B」を付して使用し、詳細な説明を省略する。

【0030】

参考例が前記第 1、2 実施例と異なるのは、雌部材の脚部 33B において、直接基布 12B 及び表面生地 13B と接合し、雄部材の脚部 43B において、直接基布 22B 及び表面生地 23B とを縫糸 18B で縫合していることである。この場合は、テープは使う必要がない。ただし、この場合はプラスチック製の脚部 33B、43B において縫合するので比較的薄く成形する必要がある。

40

【0031】

< 第 3 実施例 >

図 7 は本発明第 3 実施例に係るブラジャーの留め具を設けたブラジャーストラップの両端部の平面図である。(a) は左端部 10、(b) は右端部 20 である。

【0032】

50

第3実施例が第1実施例と異なるのは、雄部材41Cを有する雄側テープ40Cと雌部材31Cを有する雌側テープ30Cの位置が完全に逆転していることである。すなわち、雄側テープ40Cがブラジャーストラップ左端10C側の留め具11Cの中にあり、雌側テープ30Cがブラジャーストラップ右端20C側の留め具21Cの中にある。その他の点は全く同じなので、同一の部品には同一の符号に「C」を付して使用し、詳細な説明を省略する。

【0033】

【発明の効果】

本発明によれば、次の効果が得られる。

(1) 従来の金属製の留め具を全面的にプラスチックに置き換えることができる。その結果、金属製の留め具を使用することによる前記欠点をすべて解消することができる。 10

(2) 第1, 2, 4実施例のようにテープ付きの雌雄部材を使用すれば、雌雄部材を大量かつ安価に製造することができ、製造原価を引き下げることができる。

(3) 参考例では、テープを使用しないので、部品の数を減らすことができ、製造原価を引き下げることができる。。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明第1実施例のブラジャー留め具を設けたブラジャーストラップの両端部の平面図である。(a)は左端部1、(b)は右端部3である。

【図2】図2(a)は図1における2(a)-2(a)線断面図、図2(b)は図1における2(b)-2(b)線断面図である。 20

【図3】(a)(b)は雌雄部材の各断面図、(c)は結合状態の断面図である。

【図4】第2実施例の雌部材であり、(a)は側面図、(b)は平面図、(c)は(b)におけるc-c断面図、(d)は(b)におけるd-d断面図である。

【図5】第2実施例の雄部材であり、(a)は側面図、(b)は平面図、(c)は(b)におけるc-c断面図、(d)は(b)におけるd-d断面図である。

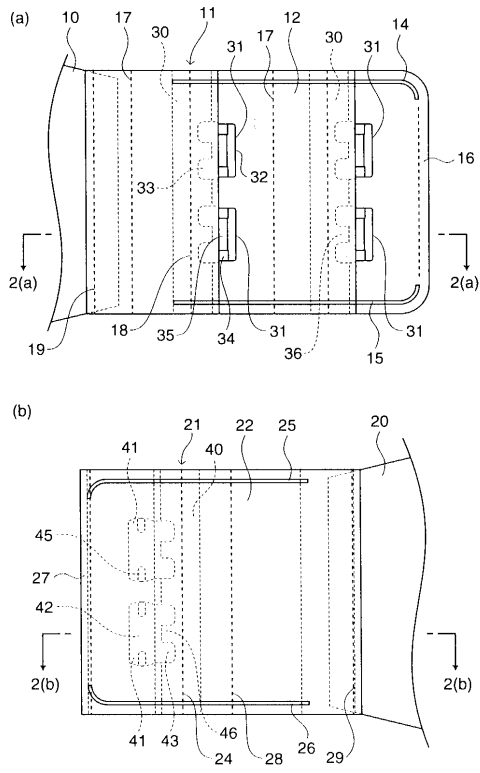
【図6】第1実施例の図2に相当する参考例の断面図である。

【図7】本発明第3実施例に係るブラジャーの留め具を設けたブラジャーストラップの両端部の平面図である。(a)は左端部1、(b)は右端部3である。

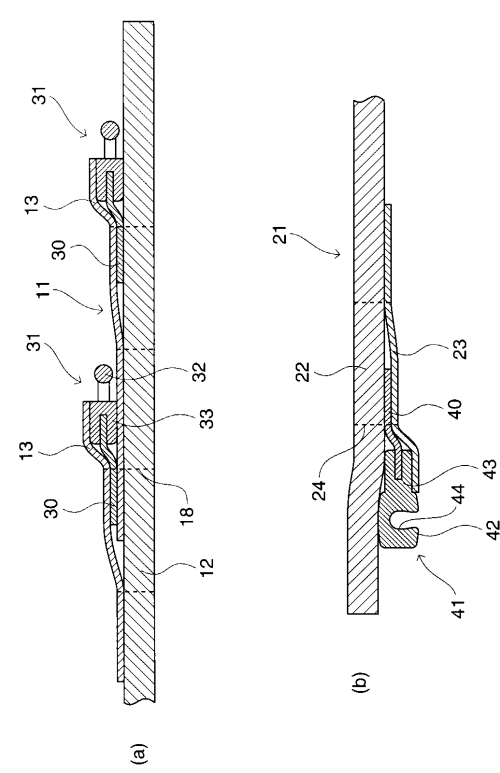
【符号の説明】

| | | | |
|-------------------|-----------|--|----|
| 10 | ブラジャー左側端部 | | 30 |
| 11, 11B, 11C | 雌側留め具 | | |
| 12, 12B, 12C | 雌側基布 | | |
| 13, 13B | 表面生地 | | |
| 20 | ブラジャー右側端部 | | |
| 21, 21B | 雄側留め具 | | |
| 22, 22B | 雄側基布 | | |
| 23, 23B | 雄側表面生地 | | |
| 30, 30C | 雌側テープ | | |
| 31, 31A, 31B, 31C | 雌部材 | | |
| 32, 32A, 32B, 32C | 雌部材本体部 | | 40 |
| 33, 33A, 33B, 33C | 雌部材脚部 | | |
| 35, 35A, 35B, 35C | 中央孔 | | |
| 37 | 貫通孔 | | |
| 40, 40C | 雄側テープ | | |
| 41, 41A, 41B, 41C | 雄部材 | | |
| 42, 42A, 42B, 42C | 雄部材本体部 | | |
| 43, 43A, 43B, 43C | 雄部材脚部 | | |
| 44, 44A, 44B, 44C | フック | | |

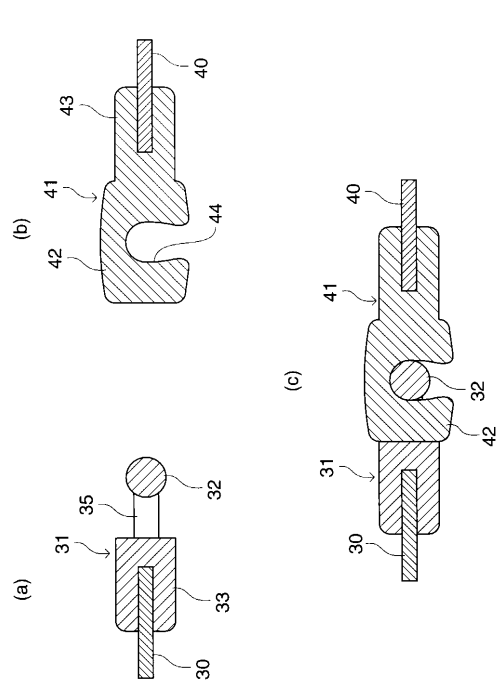
【 図 1 】



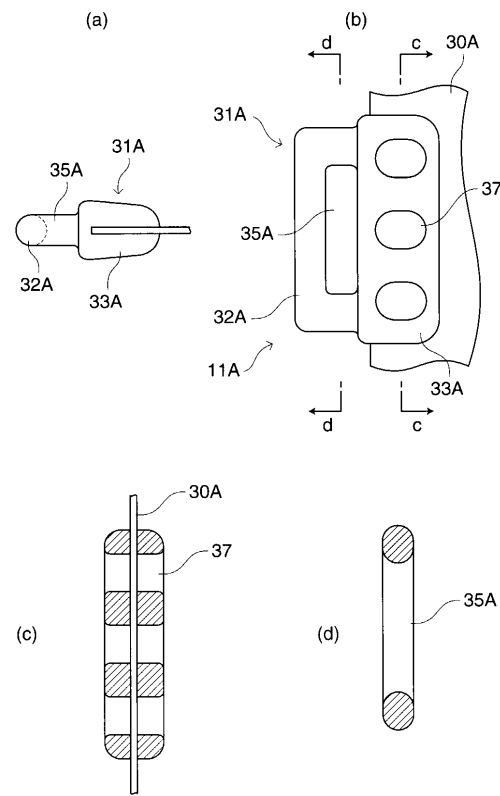
【 図 2 】



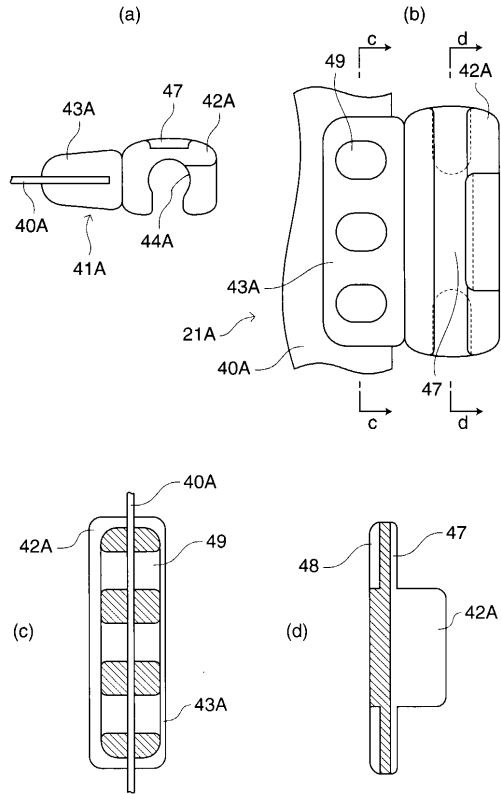
【 図 3 】



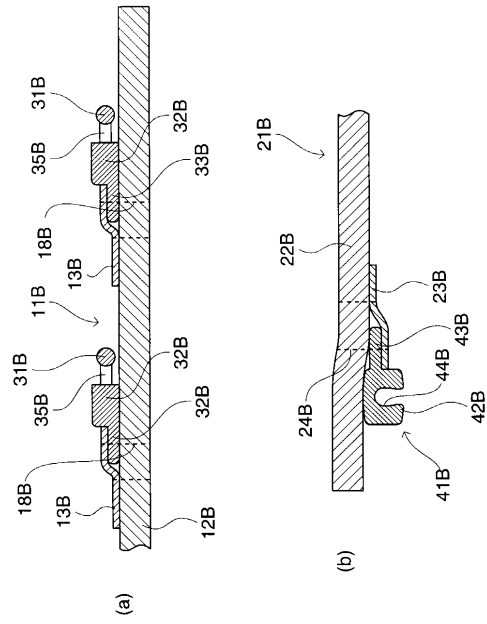
【 図 4 】



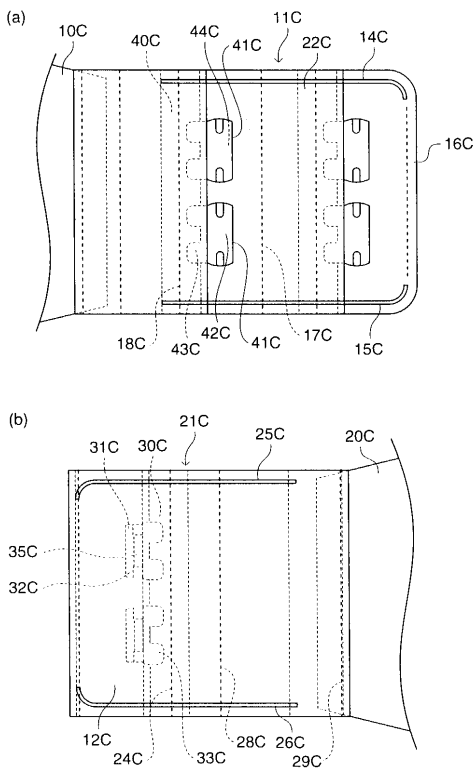
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭59-225002(JP,A)
特開2001-078807(JP,A)
特開平07-216603(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41C 3/00-3/12
A44B 13/00-13/02